

# 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)支給口座登録等の届出書

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援  
特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給市区町村

犬山市長

市区町村  
受付印

## 1. 届出者

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
イヌヤマ タロウ 犬山 太郎	平成 2年 1月 1日	犬山市 大字犬山字東畑36番地 電話 (0568) 61-1800

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

## 2. 新規振込先指定口座(児童手当、特別児童扶養手当を受給しているご本人名義の口座に限ります。)

- ア 指定の金融機関口座(原則、1.の届出者の口座とします。)への振込みを希望  
※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (五語めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「1.届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
犬山 1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信連 7.信漁 3.信組	東畑 本・支店 本・支所 出張所 支店コード 4 5 6	1普通 2当座	0 1 2 3 4 5 6	イヌヤマ タロウ

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても  
ください。

この現金支給は、金融機関の口座がない方、金融機関から  
著しく離れた場所に住んでいる方などに限られます。

【誓約・同意事項】(チェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- 犬山市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年2月29日までに、犬山市が届出者に連絡・確認できない場合に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されないことに同意します。

誓約・同意事項をご確認の上、チェックを入れてください。

提出書類

- 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給口座登録等の届出書』(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「2. 新規振込先指定口座」で「ア」を選択した場合に限る。)  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』  
※届出者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。